



大石
正徳が中央インターナショナルグループ<7170>株式の変更報告書を
提出（保有減少）



中央インターナショナルグループ<7170>について、大石
正徳が10月11日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したため。」によるもの。

報告書によると、大石
正徳の中央インターナショナルグループ株式保有比率は、9.05%と3.38%減少した。

報告義務発生日は、2018年10月3日。